

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第90期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社立花エレテック

【英訳名】 TACHIBANA ELETECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊武雄

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略室長 相澤忠範

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略室長 相澤忠範

【縦覧に供する場所】 株式会社立花エレテック東京支社  
(東京都港区芝浦4丁目18番32号)  
株式会社立花エレテック名古屋支社  
(名古屋市東区葵3丁目15番31号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	129,757	133,492	178,324
経常利益 (百万円)	4,707	5,121	6,605
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,219	3,678	4,539
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,752	1,432	6,406
純資産額 (百万円)	65,841	66,651	66,495
総資産額 (百万円)	121,227	117,387	121,187
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	127.56	145.76	179.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	53.3	55.8	53.9

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	48.26	49.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における当社を取り巻く市場環境は、国内においては堅調な企業収益を背景とした設備投資の増加や雇用・所得環境の改善が続く中、第2四半期までは緩やかな上昇基調で推移いたしましたが、第3四半期以降は米中貿易摩擦の深刻化により、海外を中心に減速感が出てまいりました。

このような状況の下、当社企業グループは中長期経営計画「C.C.J 2200」の本格的な刈り取り期と位置付け、7つの基本戦略に沿った取り組みを実践すると共に、AI（人工知能）・IoT（モノのインターネット）時代における製造現場の生産性向上に対する要望に応えるべく、グループ各社の技術を結集し、ロボットを含む製造ラインや設備機械を機能的に連動させるM2M（機械間通信）ビジネスを強力に推進してまいりました。その一環として当第3四半期には「CEATEC JAPAN」をはじめ、「関西工場設備・備品展」「Embedded Technology展」と大規模展示会に当社企業グループの技術力を打ち出すため出展いたしました。

国内市場では、FAシステム、半導体デバイス、施設の主要3事業を中心として総じて好調に推移いたしました。FAシステム事業は、半導体・液晶製造装置関連並びに自動車関連の設備投資需要を背景に堅調であり、半導体デバイス事業においても、民生分野向け半導体が伸長して堅調に推移いたしました。施設事業では、製造業における工場の増設や建て替えの動きに伴う案件が増加する中、人材先行投資の成果が現れ、大幅に伸長いたしました。一方、海外市場では、中国において半導体分野で減速感が出てまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,334億92百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益47億38百万円（前年同期比7.0%増）、経常利益は51億21百万円（前年同期比8.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は36億78百万円（前年同期比14.3%増）となりました。なお、売上高、営業利益、経常利益については第3四半期として過去最高を更新いたしました。

セグメント別については以下のとおりであります。

#### 【FAシステム事業】

売上高:779億26百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益：34億36百万円（前年同期比5.2%増）

FAシステム事業は、「C.C.J 2200」の基本戦略に掲げた「地域のサービスレベルの均一化」への取り組みの徹底と製造現場の生産性向上を実現するM2M（機械間通信）ビジネスを強力に推進してまいりました。そのような中、半導体・液晶製造装置関連並びに自動車関連の設備投資需要を背景に堅調に推移いたしました。

FA機器分野は、プログラマブルコントローラー、配電制御機器及びACサーボが堅調に推移いたしました。また、鉄鋼プラント向け工場設備案件の獲得も売上に大きく貢献いたしました。

産業機械分野は、レーザー加工機及び製造ライン向け自動化設備が大幅に伸長いたしました。産業デバイスコンポーネント分野は、タッチパネルモニターが伸長いたしました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年同期比2.6%の増加となりました。

#### 【半導体デバイス事業】

売上高:415億31百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益：13億25百万円（前年同期比8.5%増）

半導体デバイス事業は、顧客の技術的ニーズへの確に答えると共に、新規商材の品揃えの強化に努めたことにより、堅調に推移いたしました。

半導体分野は、国内においては猛暑により需要が高まった空調関連、旺盛な設備投資需要に支えられた産業関連に加え、車載関連向けにパワーモジュール及びマイコンが好調に推移すると共に、アナログIC等が総じて好調に推移いたしました。海外では、中国市場において売上が減少いたしました。電子デバイス分野は、国内における民生分野向けメモリーカードが減少いたしました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年同期比1.4%の増加となりました。

#### 〔施設事業〕

売上高:106億20百万円(前年同期比9.1%増)、営業利益:7百万円(前年同期比4百万円の減少)

施設事業は、製造業における工場の増設・建て替えの動きが増加する中、人材先行投資による販路開拓や取引拡大などの成果が現れ、大幅に伸長いたしました。

猛暑の影響で、業務用パッケージエアコンとビル用マルチエアコンが大幅伸長すると共に、昇降機の大型案件が売上に大きく貢献いたしました。また、全社をあげて取り組んできたLED照明も好調に推移いたしました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年同期比9.1%の増加となりました。

#### 〔その他〕

売上高:34億13百万円(前年同期比8.8%増)、営業損失:30百万円(前年同期は70百万円の損失)

MMS分野は、立体駐車場向け金属部材が伸長すると共に、搬送用荷役機器についても好調に推移いたしました。EMS分野は、自動車関連向け電子機器製造受託の案件が好調に推移いたしました。

その結果、その他事業全体の売上高は、前年同期比8.8%の増加となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、1,173億87百万円となり前連結会計年度末に比べ38億円減少いたしました。

流動資産は、937億10百万円となり前連結会計年度末に比べ72百万円減少いたしました。この主な増減は、受取手形及び売掛金の減少38億70百万円、たな卸資産の増加34億77百万円であります。

固定資産は、236億77百万円となり前連結会計年度末に比べ37億28百万円減少いたしました。この主な要因は、投資有価証券の減少34億75百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、507億36百万円となり前連結会計年度末に比べ39億56百万円減少いたしました。

流動負債は、489億67百万円となり前連結会計年度末に比べ30億68百万円減少いたしました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少10億32百万円、未払法人税等の減少6億36百万円、賞与引当金の減少6億79百万円によるものであります。

固定負債は、17億68百万円となり前連結会計年度末に比べ8億88百万円減少いたしました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、666億51百万円となり前連結会計年度末に比べ1億55百万円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加24億67百万円、その他有価証券評価差額金の減少22億29百万円によるものであります。

### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社企業グループにおける経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

### (4) 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社企業グループにおける事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」という。)を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

## 会社の支配に関する基本方針

### ・基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上に資する者が望ましいと考えております。

しかしながら、当社の支配権の移転を伴う買付提案の中には、株主の皆様が買付の条件等について検討することや当社取締役会が代替案を提案するために必要な時間や情報を提供しないものなど、株主共同の利益を毀損しかねないものも考えられます。

このような大規模買付者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

将来当社が、このような濫用的な買収行為の対象となった場合、当社や株主の皆様の利益に資するものであるか否かを株主の皆様合理的かつ適切に判断していただくためには、事前警告型買収防衛策として「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）を導入し、当社取締役会は大規模買付者との交渉に必要かつ十分な機会を確保することが重要であると考えております。

### ・本プランの概要

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、大規模買付者の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為に関する事前警告型の買収対応策です。

大規模買付者には、予め本プランに定められたルール（以下、「大規模買付ルール」という。）に従っていただくことといたします。

大規模買付ルールは、株主の皆様合理的かつ適切なご判断をしていただくための情報を提供するため、大規模買付行為が実行される前に、当社取締役会が、大規模買付行為の評価・検討を行う上で必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）の提供を大規模買付者に求め、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に、大規模買付行為を開始することを認める、というものです。

なお、当社取締役会は、本プランを適正に運用するとともに恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会を設置し、同委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての発行等その時点で最も適した対抗措置を発動するか否かについて、決議するものとします。

従って、本プランは、株主共同の利益を損なうものではないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

### ・本プランの合理性

#### 1. 買収防衛策に関する指針の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省により策定・公表された「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」、経済産業省の企業価値研究会により策定・公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」並びに東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に係る尊重事項を踏まえ、これらの指針等を充足する設計としております。

#### 2. 株主総会決議による導入と有効期間等を定めたサンセット条項の設定

本プランは、株主の皆様意思を尊重するために、株主総会のご承認を経て導入されるものであり、本プランの決定機関を明確にするために、当社定款に本プランの導入等の決定機関を定めております。

本プランの有効期間につきましても、平成28年6月29日開催の当社第87回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいた時から、承認後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

なお、本プランが有効期間中であっても当社取締役会もしくは当社株主総会の決議によって、本プランを廃止できるものとしております。

### 3. 特別委員会の意見の最大限の尊重

当社取締役会は、大規模買付者が提出した大規模買付情報が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるものであるか否かの判断について、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会の意見を最大限尊重いたします。

### 4. 対抗措置の発動における株主意思の反映機会の確保

大規模買付行為に対する対抗措置の発動は、原則として取締役会の決議により決定いたしますが、株主の皆様を尊重するために、株主確認総会のご承認を経て対抗措置の発動または発動しないことを決定することもできるものとし、当社定款に対抗措置の発動に関する決定機関を定めております。

### 5. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会によりいつでも廃止または変更することができるものとされておりますので、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

本プランの詳細については、当社ホームページ（<http://www.tachibana.co.jp/>）に掲載しております。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,025,242	26,025,242	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	26,025,242	26,025,242		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日		26,025		5,874		5,674

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 786,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,164,400	251,644	
単元未満株式	普通株式 73,942		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,025,242		
総株主の議決権		251,644	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社立花エレクトック	大阪市西区西本町 1丁目13番25号	786,900		786,900	3.02
計		786,900		786,900	3.02

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,705	15,943
受取手形及び売掛金	63,893	60,023
有価証券	200	1,001
たな卸資産	11,743	15,220
その他	2,299	1,577
貸倒引当金	60	56
流動資産合計	93,782	93,710
固定資産		
有形固定資産	5,338	5,278
無形固定資産	285	259
投資その他の資産		
投資有価証券	20,703	17,228
その他	1,161	995
貸倒引当金	83	84
投資その他の資産合計	21,782	18,139
固定資産合計	27,405	23,677
資産合計	121,187	117,387
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,625	42,593
短期借入金	1,644	1,607
未払法人税等	1,346	710
賞与引当金	1,364	684
その他	4,054	3,371
流動負債合計	52,035	48,967
固定負債		
長期借入金	45	86
退職給付に係る負債	71	49
その他	2,540	1,633
固定負債合計	2,657	1,768
負債合計	54,692	50,736

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,874	5,874
資本剰余金	6,240	6,354
利益剰余金	46,722	49,189
自己株式	892	893
株主資本合計	57,944	60,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,375	4,146
繰延ヘッジ損益	5	3
為替換算調整勘定	347	341
退職給付に係る調整累計額	599	530
その他の包括利益累計額合計	7,317	5,014
非支配株主持分	1,233	1,111
純資産合計	66,495	66,651
負債純資産合計	121,187	117,387

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	129,757	133,492
売上原価	112,729	115,544
売上総利益	17,028	17,947
販売費及び一般管理費	12,600	13,208
営業利益	4,427	4,738
営業外収益		
受取利息	72	91
受取配当金	256	305
為替差益	15	70
その他	122	133
営業外収益合計	466	601
営業外費用		
支払利息	15	17
売上割引	134	142
その他	36	58
営業外費用合計	186	218
経常利益	4,707	5,121
特別利益		
固定資産売却益	42	-
投資有価証券売却益	-	383
特別利益合計	42	383
特別損失		
投資有価証券売却損	-	65
投資有価証券評価損	-	34
特別損失合計	-	100
税金等調整前四半期純利益	4,749	5,405
法人税等	1,454	1,665
四半期純利益	3,295	3,739
非支配株主に帰属する四半期純利益	75	61
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,219	3,678

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	3,295	3,739
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,602	2,232
繰延ヘッジ損益	7	2
為替換算調整勘定	123	6
退職給付に係る調整額	29	69
その他の包括利益合計	2,456	2,307
四半期包括利益	5,752	1,432
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,674	1,375
非支配株主に係る四半期包括利益	77	57

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

また、当第3四半期連結会計期間末日約定決済の以下の売掛金及び買掛金が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	1,974百万円	1,561百万円
支払手形	1,982百万円	1,976百万円
売掛金	748百万円	640百万円
買掛金	5,010百万円	4,053百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	296百万円	283百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月29日 取締役会	普通株式	378	15	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	403	16	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月28日 取締役会	普通株式	605	24	平成30年3月31日	平成30年6月11日	利益剰余金
平成30年11月5日 取締役会	普通株式	605	24	平成30年9月30日	平成30年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	75,942	40,943	9,735	126,620	3,136	129,757	-	129,757
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	75,942	40,943	9,735	126,620	3,136	129,757	-	129,757
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は営業損失( ))	3,264	1,221	12	4,498	70	4,427	-	4,427

(注)「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「MS事業」を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	77,926	41,531	10,620	130,079	3,413	133,492	-	133,492
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	77,926	41,531	10,620	130,079	3,413	133,492	-	133,492
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は営業損失( ))	3,436	1,325	7	4,769	30	4,738	-	4,738

(注)「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「MS事業」を含んでおります。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	127円56銭	145円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,219	3,678
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,219	3,678
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,238	25,238

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成30年11月5日開催の取締役会において、第90期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	605百万円
1株当たりの金額	24円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月8日

株式会社立花エレクトック  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 倉 幸 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレクトックの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社立花エレクトック及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。